

平成25年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成25年2月7日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成25年2月7日（木） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 北信広域連合公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案
- 7 議案第 2号 北信広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第 3号 平成25年度北信広域連合一般会計予算
- 9 議案第 4号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
- 10 議案第 5号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 11 議案第 6号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
- 12 議案第 7号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 13 議案第 8号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
- 14 議案第 9号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算
- 15 議案第10号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計

予算

16 議案第11号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 湯本 實 議員	12番 小林 喜美治 議員
2番 荻原 勉 議員	13番 橋田 君子 議員
3番 山本 良一 議員	14番 清水 照子 議員
4番 小林 初子 議員	15番 湯本市 蔵 議員
5番 深尾 智計 議員	16番 高木 尚史 議員
6番 竹井 政志 議員	17番 青木 豊一 議員
7番 松野 繁男 議員	18番 赤津 安正 議員
8番 石澤 正 議員	20番 尾澤 正功 議員
9番 水野 晴光 議員	21番 小淵 茂昭 議員
10番 湯本 隆英 議員	22番 竹内 卯太郎 議員
11番 町田 博文 議員	23番 久保田 幸治 議員

○ 欠席議員 次のとおり

19番 久保田 三代 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長 海野 昇正	主 事 阿部 昌幸
事務局次長補佐兼総務係長 竹前 辰彦	主 査 松永 佳子
保険福祉係長 秋元 清	

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長 池田 茂	幹 事 徳竹 信治
副広域連合長 足立 正則	幹 事 小林 広明

副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
監 査 委 員	上 野 忠 次	高社寮施設長	郷 道 隆 志
会 計 管 理 者	小古井 義 治	千曲荘施設長	松 木 隆 一
幹 事	田 中 重 雄	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	村 山 芳 広	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	徳 竹 信 治	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉
幹 事	小 林 広 明		

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長(久保田幸治君) ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成25年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長(久保田幸治君) この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

空席となっていました、1議席につきましては、中野市議会より新たに1名の議員が広域連合議会議員に選出されております。また、平成24年12月3日付で、飯山市議会選出の水野英夫議員、渋川芳三議員から辞職願いが提出され、平成24年12月11日付をもって、地方自治法第126条の規定に基づき、それぞれ辞職を許可いたしましたので報告いたします

議員の辞職に伴い、新たに2名の議員が、北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。

なお、ここで新しく広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。

中野市議会から松野繁男議員、飯山市議会から小林初子議員、小林喜美治議員であります。
以上でございます。

2 仮議席の指定

議長（久保田幸治君） 日程第2、この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々については、仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（久保田幸治君） ここで、広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成25年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

私は、昨年11月の北信広域連合長選挙におきまして、連合長の重職を担当させていただくことになりました池田茂でございます。身の引き締まる思いではありますが、この北信地域の発展のため、誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

さて、この冬はクリスマス寒波により大雪が降り、雪害が心配されたところでございますが、今のところ雪は比較的少ない状況で推移しております。降雪はこの地域の生活や経済に与える影響も大きいことから、今の時期は災害が起きない程度にこの地域らしい天候を願うものであります。

また、今年度、各地で流行し死者まで出て、猛威を振るった感染性胃腸炎ノロウイルスがありますが、当広域連合施設におきましては大きな問題もなく推移しております。日ごろから健康管理には細心の注意を促しておりますが、今後もインフルエンザを含め、今まで以上に施設利用者及び職員の健康管理について、職員一人一人が高い健康管理意識を持ち、万全の体制をとってまいり所存でございます。

最近の我が国の経済動向でございますが、平成25年1月の月例経済報告では、景気は弱い動きとなっているが、一部に下げ止まりの兆しも見られるという見解が示されており、また先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復に向かうことが期待されると報告されておりますが、当広域連合管内に

においては、引き続き中小小売業の経営状況は厳しい状況が続いており、また一部製造業においても原油価格の高騰や原材料費の上昇などにより、見通しは厳しい状況が今後も続くものと予想されます。

次に、雇用状況でございますが、福祉を取り巻く雇用環境は求人数は多いものの、求職を申し込む現状は少なく、当広域連合においても依然としてとして明るい見通しは立っておらず、雇用確保に苦慮しているのが現状でございます。

当連合の平成24年度事業の執行状況であります。厳しい財政事情の中、各組織市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホームの施設運営等、ほぼ順調に事務事業が執行できていると考えております。今後とも施設運営におきましては、経費節減に努めながら入所者や、その家族の立場に立った、よりきめ細やかな介護サービスの提供ができるように努めてまいりたいと考えております。

本会議におきまして、議案として上程しております平成25年度予算について申し上げます。市町村財政の逼迫した中、健全財政の堅持を図り、さらなるサービスに取り組むべく限られた予算の範囲で最大の効果が得られるよう有効に配分させていただき、よりよい事業成果となるように予算編成をさせていただきました。

特に、施設面におきましては、施設の老朽化に対応するための計画的な改修が必要となっており、当広域連合の中で、建設年度の古い施設においては、地下配管の修繕などの大規模改修工事を行うこととしております。予算編成の細部につきましては、各議案の中で説明申し上げますが、今後とも経費節減に努め、効果的かつ効率的な財政運営を図っていくとともに、サービスの向上に全力で取り組み、北信地域の福祉増進及び地域振興のため努力していきたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

最後になりますが、本日提案いたします議案は、条例案2件、新年度予算案9件の合計11件であります。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます

3 議席の指定

議長（久保田幸治君） 日程第3、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と、そ

の議席の番号を事務局長に朗読させます。

(事務局長、議員氏名と議席番号を朗読)

4 会議録署名議員の指名

議長(久保田幸治君) 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

16番 高木尚史 議員

17番 青木豊一 議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成25年第1回北信広域連合議会定例会運営日程(案)

会期:平成25年2月 7日(木)～

2月14日(木)

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 7日	木	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
8日	金		休 会	議案審査のため
9日	土		〃	土曜日のため
10日	日		〃	日曜日のため
11日	月		〃	議案審査のため
12日	火		〃	議案審査のため
13日	水		〃	議案審査のため
14日	木	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長(久保田幸治君) 日程第5、会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成25年第1回北信広域連合議会定例会運営日程(案)のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程(案)のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました、定期監査の結果は事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

6 議案第 1号 北信広域連合公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案

議長(久保田幸治君) 日程第6、議案第1号 公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田 茂君) 議案第1号 北信広域連合公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案について、説明申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴い、議会本会議において公聴会を開催し、関係者または学識経験者等からの意見聴取が可能となり、また同じく議会本会議において地方公共団体の事務にかかわる調査または審査のため、参考人を招致することができるようになりました。このため、地方自治法に基づき、議会本会議に出席する関係者等及び参考人に実費弁償を行うものとし、併せていわゆる100条委員会へ出席を求める者、監査委員が監査のため出頭を求める者、特別委員会の公聴会に出席する者に対する実費弁償についても明確に規定するため、題名を改め、第1条において所要の改正を行うものであります。

7 議案第 2号 北信広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

議長(久保田幸治君) 日程第7、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田 茂君) 議案第2号 北信広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案について説明申し上げます。

本案につきましては、障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に、法律名が改められることから、本条例において引用する題名を改めるため、第1条において所要の改正を行うものであります。以上でございます。

8 議案第 3号 平成25年度北信広域連合一般会計予算

議長(久保田幸治君) 日程第8、議案第3号 平成25年度一般会計予算を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田 茂君) 議案第3号 平成25年度一般会計予算について説明をいたします。

本案の予算総額は、昨年度より2,430万3,000円減の3億2,087万1,000円でございます。歳入については、1款市町村及び一部事務組合からいただく分担金及び負担金、2億432万6,000円を計上いたしました。

3款繰入金では、特別会計からの繰り入れとして、1億899万円を計上いたしました。

続いて、歳出について説明いたします。

2款総務費では、9,591万1,000円を計上いたしました。管理費等広域連合を運営していく経費であります。

3款民生費では、要介護認定業務に伴う予算など、4,905万4,000円を計上しております。

4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業費として3,378万円を計上いたしました。

5款公債費につきましては、老人ホーム建設にかかわる起債償還金として、1億4,057万3,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめた「主要施策概要説明書」を事前に

お配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと思ひます。

詳細につきましては、事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 続いて事務局次長において本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

（事務局次長 挙手）

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明を申し上げます。

初めに、歳入について予算書の6ページをご覧ください。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金でございますが、1 目市町村分担金につきましては、介護保険事業分担金が国の指示による介護認定支援システム改修費を計上し増額に、また、いで湯の里起債償還が本年9月に終了するため、起債償還分担金が減額となり、市町村分担金は、前年度に比較して7 2 7 万 7, 0 0 0 円の減、2 目公平委員会分担金、2 項負担金と合わせ1 款は合計で7 3 3 万 7, 0 0 0 円の減となっております。

2 款財産収入につきましては、地域振興基金を運用していた公共債7 億 2, 0 0 0 万円が7 月までに順次満期を迎えるため、運用益を減額で見込んでおります。

3 款繰入金につきましては、各施設の特別会計から施設管理運営を担当する事務局2 人分の人件費分と施設の起債償還等償還分、公平委員会分担金分を繰り入れするものですが、主にいで湯の里起債償還分が減額になっています。

続きまして歳出の関係ですが、1 0 ページをご覧ください。

1 款1 項議会費5 5 万 3, 0 0 0 円でございますが、議員報酬、議事録編集委託料等でございます。

次に、2 款総務費1 項総務管理費1 目一般管理費は、主に職員8 人分の人件費等であります。職員手当等が人事異動の影響等により、前年度に比較して6 7 万 3, 0 0 0 円の減となっております。

1 4 ページをご覧ください。下段2 目企画費2, 1 6 0 万 3, 0 0 0 円は、広域観光推進事業のほか、積立金は一般会計に繰り入れした地域振興基金運用中の、望岳荘建設事業貸付元金の返還分を基金へ戻すものであります。

なお、地域振興基金による運用益7 5 4 万 8, 0 0 0 円のうち、2 5 4 万 5, 0 0 0 円を、この広域観光事業等に充当しております。運用益の減収により、9 市町村広域観光連携会議

負担金100万円の減額のほか、情報誌記事広告掲載やポスター、マップ作成等を事業縮小し、併せまして、前年度より232万円減額となっております。

次に、2項選挙費7万2,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費で、3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものです。

4項公平委員会費123万1,000円ですが、年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをご覧ください。3款民生費の1項社会福祉費4,905万4,000円ではありますが、1目介護保険総務費は事務局職員の人件費等でございます。

19ページ、2目介護認定審査会費は、年間150回の開催を予定している審査会の委員報酬、要介護認定支援システムの保守点検及び借上料等通常のほか、要介護認定新システム改修委託料を計上してございます。

なお、地域振興基金による運用益のうち、500万3,000円をこの審査会費に充当しております。

3目入所判定委員会費6万円は、養護老人ホームの入所要否の判定会議の開催経費でございます。

4目老人福祉費は、施設建設の際の借入金返済にかかわる会計間移動分でございます。

5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であります。

21ページをお願いいたします。6目障害程度区分認定審査会費は、年間12回の審査会開催経費です。

4款衛生費1項保健衛生費の病院群輪番制病院運営事業補助金は、北信総合病院、飯山赤十字病院へ補助を予定しております。

補足説明は、以上でございます。

議長（久保田幸治君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

-
- 9 議案第 4号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算
 - 10 議案第 5号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 11 議案第 6号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算
 - 12 議案第 7号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 13 議案第 8号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算
 - 14 議案第 9号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計

予算

15 議案第10号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算

16 議案第11号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算

議長（久保田幸治君） 日程第9、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、日程第16、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの、以上議案8件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 議案第4号から議案第11号までの8議案を一括して説明申し上げます。

まず、老人ホーム特別会計に関しまして、各施設に共通する事項について、ご説明をいたします。

関係市町村の負担軽減を図るため、施設建設時の起債償還分を各事業特別会計で引き続き支出することとしております。

なお、菜の花苑事業特別会計については、起債借入時の経緯もあり、従来どおり市町村分担金をお願いしてございます。

施設利用者の居室生活充実面では、必要な介護・医療用備品の更新、購入をし、施設の管理運営面では、現在リースをしております業務用エコキュートの1次リースが切れることに伴い、各施設において購入するほか、改修・更新工事などを予定しております。今後とも施設利用者の利便性の向上、介護福祉サービスの充実に向け、施設整備、体制強化、職員研修等を健全経営の範囲で図ってまいり所存でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、望岳荘の施設利用者90人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は、昨年度より463万7,000円増の4億1,239万9,000円であります。

次に、議案第5号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、特別養護老人ホーム利用者70人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より683万3,000円増の3億2,551万円であります。

次に、議案第6号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム高社寮のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より809万1,000円増の1億3,296万2,000円であります。

次に、議案第7号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、特別養護老人ホーム利用者60人及び短期入所施設6床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より1,102万4,000円増の2億8,841万3,000円あります。

次に、議案第8号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、老人ホーム千曲荘のうち、養護老人ホーム利用者50人の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より347万3,000円減の1億2,769万9,000円あります。

次に、議案第9号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、いで湯の里施設利用者70人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より377万円減の3億3,583万円あります。

次に、議案第10号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、菜の花苑の施設利用者60人及び短期入所施設10床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より453万1,000円減の2億9,713万9,000円あります。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について申し上げます。

本案は、ふるさと苑の施設利用者70人及び短期入所施設5床分の処遇にかかわるもので、予算総額は昨年度より805万8,000円増の3億4,217万2,000円あります。

以上、8議案につきまして一括説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、各施設長から補足説明させます。よろしくご審議をお願い

たします。

議長（久保田幸治君） 続いて、各施設長において、本案の補足説明がありましたら、お願いいたします。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（久保田幸治君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（山崎栄喜君） 議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、経年劣化の著しい設備、備品の計画的更新を行うことにより、安定した施設運営を図りながら健全経営の維持を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。予算書の40ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金は3億9,243万4,000円を計上しました。一般利用者、短期利用者の保険者及び利用者の負担金です。

41ページお願いします。4款繰入金では、財政調整基金から493万7,000円の繰り入れを予定していますが、これは後ほど説明申し上げます備品購入費がかさんだことによるものであります。

5款繰越金は、前年度より70万円多い1,270万円を予定しています。

次に歳出について説明申し上げます。

43ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目の施設総務費は、総額3億836万4,000円で、人件費関係及び施設整備起債償還金3,146万5,000円が主なものであります。

45ページをお願いします。2目の施設管理費は、施設の管理、運営に係る費用であり、総額2,945万8,000円を計上いたしました。

47ページをお願いします。15節工事請負費68万5,000円は、玄関ホールの夏場の暑さ対策としてサッシの改修を行うものであります。

18節の備品関係では、経年劣化した調理回転釜と食器洗浄機の更新、エコキュートの買い取り、水道水自動滅菌装置の設置などに総額1,697万6,000円を計上いたしました。

なお、水道水自動滅菌装置の購入ですが、これは大量調理施設衛生管理マニュアルにより水道水の受水槽を設置している施設は、有機塩素濃度が1リットル当たり0.1ミリグラム以上を必要とされているところ、当施設では受水槽で希釈されてしまい、基準に達しない日

があるために、受水槽に設置するものであります。施設管理費は、前年度より1,280万8,000円増と大幅に増えておりますが、これは先程も説明申し上げました備品購入費が例年より多くなったことによるものであります。

48ページをお願いします。3目の施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として、総額7,025万6,000円を計上いたしました。18節の備品関係では、電動ベッド3台、車いす5台、センサーマット3枚などの購入費を計上いたしました。

同じく48ページの4目保健衛生費は、総額212万円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料などが主なものであります。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の3ページに記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 次に、高社寮施設長。

高社寮施設長(郷道隆志君) それでは続きまして、議案第5号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の快適な施設生活が送れるよう、介護用備品、設備、建物等の更新、改修を行うこと、一般利用者、短期利用者の安定した利用となるよう、空きベッド等を利用し、歳入を確保すること。臨時的な経費の支出を極力控え、経常的な経費については、業務の遂行、利用者の生活に影響がない範囲で削減に努めること。これを念頭に編成を行いました。

まず、歳入からご説明申し上げます。予算書の66ページをお願いいたします。1款分担金及び負担金は、3億839万4,000円で前年度と比較しますと、295万1,000円の増でございます。これにつきましては、介護職員処遇改善交付金が介護報酬に組み入れられたことが主な要因でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算書の69ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費についてご説明申し上げます。

1目施設総務費におきましては、2億3,492万5,000円で人件費関係が主なものでございます。

続きまして71ページをお願いします。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、2,233万2,000円を計上いたしました。老朽化の伴う暖房設備改修工事、エ

コキュート、ガスボイラー、立体自動炊飯器の購入が主なものでございます。

74ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として5,471万8,000円を計上いたしました。備品関係では、電動ベッド、褥瘡予防マットレスなどを計上いたしました。

75ページをお願いいたします。4目保健衛生費は141万4,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理の検査手数料などが主なものでございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の4ページに記載してございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、議案第6号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

資料は92ページからとなっております。

新年度予算につきましては、利用者の快適な施設生活が送れるよう、介護用備品、設備、建物等の更新、改修を行うこと。入所者の減、介護を必要とする利用者の増加に伴って、措置費が減額しているため、特定施設訪問介護等のサービスを提供し、歳入を確保すること。臨時的な経費の支出を極力抑え、経常的な経費については業務の遂行、利用者の生活に影響がない範囲での削減に努めることを念頭に編成を行いました。

まず、歳入からご説明を申し上げます。予算書の92ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金は1億1,560万3,000円で前年度と比較しますと、765万4,000円の減でございます。これは入所者の減が主な要因でございます。

94ページ、4款繰入金につきましては、700万円を財政調整基金より繰り入れております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。予算書の95ページをお願いいたします。

1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費におきましては、7,336万3,000円で人件費関係が主なものでございます。

96ページをお願いします。下段、2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用であり、1,319万8,000円を計上いたしました。特養と同じく暖房設備改修工事、エコキュート、ガスボイラー、立体自動炊飯器の購入が主なものでございます。

続きまして99ページをお願いします。3目施設生活費は、施設利用者の居室生活に係る費用として3,198万7,000円を計上いたしました。

100ページをお願いします。4目保健衛生費は、70万2,000円で、医薬材料費、

入所者の健康管理の検査手数料などが主なものでございます。

ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の5ページに記載してございますので、ご覧ください。

高社寮につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、千曲荘施設長。

千曲荘施設長(松木隆一君) 議案第7号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、設備等の老朽化が進んでいるため、改修及び更新を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。

116ページをご覧ください。歳入の主なものは、一般利用者及び短期利用者の保険者負担金、利用者負担金でございます。117ページをご覧ください。4款繰入金でございますが、給配水管等の改修工事及びエコキュートの購入等のため、財政調整基金より1,235万2,000円を繰り入れてございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。119ページをお願いいたします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額2億166万3,000円で、人件費関係が主なものであります。120ページをお願いいたします。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用でありまして、総額3,420万8,000円を計上いたしました。これは通常の維持管理費のほか、工事関係につきましては給配水管等改修工事、来客用トイレ及び調理員用トイレの改修工事を計上し、備品関係ではエコキュートの購入を計上いたしました。この施設管理費につきましては、前年度比較2,368万2,000円の増であります。給配水管等改修工事及びエコキュートの購入によるものであります。

124ページをお願いいたします。3目施設生活費は施設利用者の居住生活に係る費用として総額4,998万5,000円を計上いたしました。これは嘱託員報酬及び介護用品消耗品、燃料費、光熱水費、賄材料等、需用費が主なものでございます。備品関係ではエアマット、電動ベッド、車いす等、生活用の備品の購入を計上いたしました。

同じく124ページの4目保健衛生費につきましては、総額123万2,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料などが主なものであります。備品関係につきまして

は、吸引器1台の更新を計上いたしました。

特養につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第8号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、利用者の日常生活の動作のレベル低下を来しておりますので、利用者のレベル向上を念頭に編成を行いました。

それでは、歳入から説明を申し上げます。140ページをご覧ください。歳入の主なものは、老人ホーム措置費負担金及び特定施設利用者の保険者負担金、利用者負担金でございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。143ページをお願いいたします。1款民生費1項養護老人ホーム事業費について申し上げます。

1目施設総務費につきましては、総額7,379万4,000円で、人件費関係が主なものであります。144ページをお願いいたします。2目施設管理費は、施設の管理運営に係る費用でありまして、総額1,327万7,000円を計上いたしました。これは通常の維持管理費のほか、工事関係につきましては、車いすで対応できるよう中棟のトイレ改修工事、それから来客用トイレ及び調理員用トイレの改修工事、それから浴槽の階段をスロープにするための改修工事を計上し、備品関係ではエコキュートの購入を計上いたしました。

147ページをお願いいたします。3目施設生活費は、施設利用者の居住生活に係る費用として、総額3,467万5,000円を計上いたしました。これは嘱託員の講習及び燃料費、光熱水費、賄材料等、需用費が主なものであります。同じく147ページの4目保健衛生費につきましては、総額66万8,000円で、医薬材料費、入所者の健康管理検査手数料が主なものでございます。養護につきましては以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(小坂保夫君) 続きまして、議案第9号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算につきまして、補足して説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、安心・安全のための設備の改修、老朽化した備品の更新や暑さ対策など、生活環境の改善を念頭に置き、編成いたしました。

初めに歳入について申し上げます。予算書164ページをご覧ください。1款分担金及び負担金が主なもので、一般及び短期利用者に係る負担金、合わせて3億2,974万

3,000円を計上し、昨年度と比べ148万円の減であります。また繰り入れにつきましては、昨年度と同様見込んでおりません。

次に、歳出について申し上げます。167ページをお願いします。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費について申し上げます。1目施設総務費につきましては、総額2億5,237万7,000円で、人件費と168ページの28節起債償還を含みます繰出金が主なものでございます。施設建設の起債償還が前期をもって終了し、昨年度の半額になること等で施設総務費は昨年度と比べ2,000万円余の減となっております。

次に、168ページ下段から始まります2目施設管理費は、施設の修理点検など、管理運営に係る費用で、総額1,942万4,000円を計上いたしました。新たな事業といたしましては、171ページになりますけれども、15節工事請負費では、食堂ホールの半円窓改修と談話室2カ所へのエアコン設置でございます。

18節の備品購入費では、管理用備品としてエコキュートなどであります。施設管理費は、昨年と比べまして970万余の増になっております。

続いて171ページ、下段をご覧ください。3目施設生活費は、光熱水費や賄材料費など、利用者の居室生活に係る費用で、総額5,573万7,000円を計上いたしました。

172ページ、18節備品購入費では、生活用備品として老朽化したベッド、入浴用ストレッチャーの更新、リクライニング式車いすなどあります。灯油価格の上昇も加わり施設生活費は200万円余の増になっております。

次に、172ページ下段をご覧ください。4目保健衛生費は、総額213万7,000円で、医薬材料費、入所者健康管理検査手数料が主なものでございます。

173ページ、18節備品購入費では、保健衛生用備品として、高圧蒸気滅菌器を計上いたしました。

なお、ただいま申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の8ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(宮澤正樹君) それでは、議案第10号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計について、ご説明申し上げます。

それでは予算書の188ページをご覧くださいと思います。最初に歳入についてお願

いたします。

1 款分担金及び負担金では、保険者それから利用者の負担金で 2 億 8, 4 5 2 万 5, 0 0 0 円、前年度に比較しますと 4 0 3 万 7, 0 0 0 円の減であります。これは利用者の介護度が下がったことによるものであります。

続いて 1 9 1 ページ、次に歳出についてご説明申し上げます。

1 款民生費 1 項 1 目施設総務費であります。2 億 1, 4 2 3 万 2, 0 0 0 円で、これについては一般職 2 5 名と嘱託職員 1 6 名、それから事務職員等々の人件費関係が主なものでありまして、職員手当、それから共済費の増加によりまして、6 3 7 万 2, 0 0 0 円の増となっております。

それから、1 9 2 ページをお願いいたします。2 目施設管理費であります。これは施設の管理運営に係る費用で 1, 8 9 0 万 2, 0 0 0 円を計上いたしました。前年度に比べまして 5 4 8 万 8, 0 0 0 円の減額であります。これは前年度はナースコールの設備更新工事が計上されたことによる、工事費の減額によるものであります。

続いて 1 9 5 ページをお願いします。3 目施設生活費は 7 0 名の施設利用者の居住生活にかかる費用であります。5, 1 4 3 万 4, 0 0 0 円を計上いたしました。布団、それから毛布等の寝具類の更新に伴いまして、前年度に比較しまして 1 1 8 万 9, 0 0 0 円の増額となりました。

続いて 1 9 6 ページをお願いいたします。4 目保健衛生費では、利用者の健康管理にかかる費用といたしまして、1 2 5 万 6, 0 0 0 円を計上いたしました。備品購入費がないために 2 6 万 5, 0 0 0 円の減額となっております。

以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 続いて、ふるさと苑施設長、お願いします。

ふるさと苑施設長(上野豊吉君) 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

それでは、最初に歳入についてご説明をいたします。予算書の 2 1 2 ページをお願いいたします。1 款分担金及び負担金では、3 億 4 4 4 万 7, 0 0 0 円で前年比 5 0 万 3, 0 0 0 円の減額であります。

2 1 3 ページをお願いいたします。4 款繰入金のうち 1 目財政調整基金繰入金では、起債償還やエコキュート購入のため 2, 2 5 1 万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明を申し上げます。216ページをお願いいたします。1款民生費1目施設総務費では2億6,796万2,000円で、これは一般職員24名ほか、嘱託職員17名、臨時職員の給与、賃金等、また217ページの下段の28節繰出金では起債償還分を含む5,087万6,000円が主なものであります。

次に2目の施設管理費では、施設の管理運営にかかわる経常的経費として2001万9,000円を計上いたしました。前年と比較いたしまして812万8,000円の増額ですが、これは220ページ中段、18節備品購入費のエコキュートや食器消毒保管庫の購入などが主な要因でありまして、その他備品といたしまして、脱臭除菌機を新たに購入するとともに、洗濯機、パソコンを更新することとしております。

221ページの3目施設生活費では、施設利用者の生活にかかわる費用といたしまして、5,129万9,000円を計上いたしました。これは11節需用費の介護用品などの消耗品、また利用者の食事の賄材料など、経常的経費のほか、18節備品購入費といたしまして、利用者の介護度状況の変化に対応するため、新たにスイング式車いすを購入することとしております。

4目保健衛生費は、利用者の健康管理に係る費用として160万6,000円を計上し、これは医薬材料費や利用者の健康管理手数料などが主なものであり、備品として吸引器を更新することとしております。

ただいま申し上げました概要につきましては、主要施策概要説明書の10ページに記載してございますので、ご覧をいただきたいと思います。

以上であります。

議長（久保田幸治君） 以上で、各施設長の補足説明を終わります。

議長（久保田幸治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午前10時59分）

平成25年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

平成25年2月14日（木） 午前10時00分開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案
 - 5 議第2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部を改正する条例案
 - 6 議案質疑
 - 7 討論、採決
 - 8 閉 会
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1番 湯 本 實 議員 | 13番 橋 田 君 子 議員 |
| 2番 荻 原 勉 議員 | 14番 清 水 照 子 議員 |
| 3番 山 本 良 一 議員 | 15番 湯 本 市 蔵 議員 |
| 4番 小 林 初 子 議員 | 16番 高 木 尚 史 議員 |
| 5番 深 尾 智 計 議員 | 17番 青 木 豊 一 議員 |
| 6番 竹 井 政 志 議員 | 18番 赤 津 安 正 議員 |
| 7番 松 野 繁 男 議員 | 19番 久 保 田 三 代 議員 |
| 8番 石 澤 正 議員 | 20番 尾 澤 正 功 議員 |
| 9番 水 野 晴 光 議員 | 21番 小 淵 茂 昭 議員 |
| 10番 湯 本 隆 英 議員 | 22番 竹 内 卯 太 郎 議員 |
| 11番 町 田 博 文 議員 | 23番 久 保 田 幸 治 議員 |
| 12番 小 林 喜 美 治 議員 | |

○ 欠席議員 次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	海 野 昇 正	主 事	阿 部 昌 幸
事務局次長補佐兼総務係長	竹 前 辰 彦	主 査	松 永 佳 子
保険福祉係長	秋 元 清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合 長	池 田 茂	幹 事	小 林 広 明
副広域連合 長	足 立 正 則	幹 事	小 林 誠
副広域連合 長	竹 節 義 孝	幹 事	桑 原 全 利
副広域連合 長	芳 川 修 二	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合 長	富 井 俊 雄	望岳荘施設長	山 崎 栄 喜
副広域連合 長	島 田 茂 樹	高社寮施設長	郷 道 隆 志
監 査 委 員	上 野 忠 次	千曲荘施設長	松 木 隆 一
会 計 管 理 者	小古井 義 治	いで湯の里施設長	小 坂 保 夫
幹 事	田 中 重 雄	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	村 山 芳 広	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉
幹 事	徳 竹 信 治		

（開 議） （午前10時00分）

（開議に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。）

議長（久保田幸治君） ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（久保田幸治君） 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案にかかわる質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案についてお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案についてお願いいたします。質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第3号 平成25年度一般会計予算についてお願いいたします。質疑ございませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（久保田幸治君） 11番、町田博文議員。

11番（町田博文君） 全般的なことでお伺いしたいと思います。25年度予算は、各施設の改修というのが、一つの大きなテーマになっていると思いますが、そのことに関連して、場合によっては前倒しできるのではないかという観点から、関連があると思いますので質問させていただきますが、国の補正予算、今日、衆議院通過予定ということで、総額13兆ですか、そのうち特に地方の方に関連ある地域の元気臨時交付金ですか、これが1兆4,000億あります。

ですから、今は各市町村の方ではですね、通常の3月定例会の補正予算に加えて国のこの補正予算はまだ成立しておりませんが、2月中には何とかというふうに言っているわけですが、額が額です。それが対象となり事業であればですね、非常に有利な地方負担分の8割も補填する交付金として出るというような有利な補助事業なんですが、各市町村はそういうことで、通常の補正予算にプラスこの補正予算を今、検討していると思うんですね。関連の、もしですね、この連合の方の事業が、そういう施設の改修もそういう内容も含めて対象になるような事業もあればですね、むしろ前倒ししてですね、補正予算でやった方が有利なケースも出てくると思います。その具体的な対象事業というのはまだ正式に一覧というのは出て

いないのですが、もし対象になるものがあればですね、その補正予算で組んだ方がいいんじゃないか、その補正予算についての考えをですね、お聞きしたいと思うんです。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 町田議員の元気臨時交付金の関係につきまして、お答えさせていただきます。

今、議員さんがおっしゃったように、交付金の内容等につきまして、まだはっきりとわからない部分もありますので、内容を精査しながら補正につきましても、精査の中で検討したいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（久保田幸治君） 町田議員、よろしいですか。町田博文議員。

11番（町田博文君） 例えばですね、耐震化事業、これについては本当に一刻も早く行わなければいけないわけですが、例えば各市町村で長期的な、中期的な課題のもとに、来年度予算、そして2年後の予算、そして3年度の予算の計画の中で、計画的にやっていこうとしたとしてもですね、もしこの臨時交付金を活用すれば、さらに地方負担分は8割補填してくれるということだから、前倒ししてやった方がずっと有利なわけなんですよ。ただ、その辺のいろんな事務的なこととか、ほかの要因があると思いますが、そういう観点で、今、答弁がありましたように、具体的なそういう費用が明記されましたらですね、ぜひ補正をいただいて対象になるものがあれば、補正予算という形で組んでいただければと思います。以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） ありがとうございます。検討したいと思います。よろしくお願いいいたします。

議長（久保田幸治君） よろしいですか。

11番（町田博文君） はい。

議長（久保田幸治君） ほかにありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 15番、湯本市蔵です。1点だけお願いしたいと思います。

一般質問とちょっと関連あるんですが、一般会計の7ページの2款財産収入のこの財産運用収入のところですが、本年度予算が昨年対比235万1,000円減ということで、説明の中で7億2,000万余の終了というような説明があったんですけども、もうちょっと詳しく、いつごろでというのをもうちょっと詳しくお願いいいたしたいんです。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お願いします。湯本議員の基金の関係の内訳ですけれども、地方公共債が第82回名古屋高速道路債権ですが、5億円で今年の3月19日、それから地方債として埼玉県平成15年度第2回公募公債が470万円あるんですが、これが25年、今年の7月30日、同じく地方債で第4回共同発行市場公募地方債、これにつきましては2億1,530万円なんですけれども、こちらについては、やはり7月25日に満期を迎えるようになっております。それぞれ、高速道路債の方が1.15%、それから地方債の方が1.1%の利率で回しておりましたので、これが満期を迎えるということになります。

以上です。

議長（久保田幸治君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算から、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算までの、以上議案8件についてお願いいたします。

質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成25年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	広域的課題の調査・研究について	15	湯本 市蔵	広域連合長
	地域振興基金の取り扱いについて			
2	特別養護老人ホームの今後と施設整備・運営について	17	青木 豊一	広域連合長
	特養の優先入所基準改定と変化について			
3	広域連合長の連合事業に対する基本的な考え方について	16	高木 尚史	広域連合長

	各施設の防災に対する対応について			
	介護サービス情報の公表制度について			

議長（久保田幸治君） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

では、1番、広域的課題の調査・研究について。地域振興基金の取り扱いについて。

15番、湯本市蔵議員。

（15番 湯本市蔵君 登壇）

15番（湯本市蔵君） おはようございます。山ノ内町議会副議長の湯本市蔵です。申し合わせ任期が2年でありますので、広域連合議員として最後の議会となります。また小田切連合長が退任され、池田茂連合長が就任されて最初の議会でもあります。新連合長におかれましては、新たな発想と行動力で連合諸課題推進のために、ご活躍されることを期待するものであります。

せっかくの機会でありますので、2点質問させていただきます。

まず1として、広域的課題の調査・研究について。これはホームページの連合の私たちの仕事で、広域的課題の調査・研究ということで紹介をされております。その中の平成16年1月の広域的観光推進、幹線道路網整備調査研究書のその後の進捗状況です。

広域観光については、進展中と承知しておりますけれども、もう一つの道路関係についてのご質問であります。

①として、幹線道路網法整備で改良済み計画というところは。

②として、幹線道路網整備で特に遅れているところはどこか。

③として、調査着手が平成14年の2月4日で、連合の正副連合長からの指示で着手ということですので、それから10年以上が経過しているわけではありますが、計画、見直しの計画があるかどうかお願いしたいと思います。

④として、高山村へ通じる主要地方道須坂中野線、一般県道宮村湯田中停車場線の交通不能区間の解消は悲願であるが、関係者で調整促進できないか、ということです。

それから2番として、地域振興基金の取り扱いについて。

(1) 基金運用状況。活用事業実績はどうか。

(2) として今後の取り扱いについては。

細部は自席で再度申し上げさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田 茂君） 湯本議員のご質問に対しお答えいたします。

広域的課題の調査・研究についてお答えいたします。本件につきましては、平成16年4月に策定した広域的観光推進、幹線道路網整備調査研究書は、当時大きく変わりつつあった北信広域圏を取り巻く環境に対応すべく、平成14年度から2カ年にわたり、広域管内の構成市町村の観光及び幹線道路について調査・研究をしたものであります。

調査研究会は、各市町村の観光及び道路関係所管課長等で構成し、道路網については、観光幹線道路として有効な27路線について、整備・改修が必要との結論を出しています。

また、観光については情報発信端末を設置し、観光情報発信に努め、また北信圏域を一つの観光地としてとらえ、観光案内看板についても統一することといたしました。

道路におきましては、作成当時、現状等の調査を行いました。その後、広域連合では整備済みの路線、計画中の路線、特に遅れている路線などについては、調査を行っていないため把握しておりません。また、研究書の見直しにつきましても、現在行う予定はありません。

なお、調査研究結果の活用として、「北信広域連合及び各市町村においては、本報告書に基づき、各路線の整備の推進、促進、実施及び観光振興に必要な施策を推進していくものとする」としておりますので、整備を要する路線とした主要地方道須坂中野線、一般県道宮村湯田中停車場線につきましては、県及び関係市町村等によって整備される事項と考えておりますので、広域連合として取り組む事項とは考えておりません。

なお、細部につきましては、事務局次長から答弁させていただきます。

次に、ご質問の地域振興基金の取り扱いについてお答えいたします。平成5年度、6年度に構成市町村及び県から出資をいただき、ふるさと市町村圏基金として10億円の基金造成を行い、平成22年度からは名称を地域振興基金と改称し基金を運用しております。また、その基金運用益を財源とし、広域観光事業、要介護認定支援システムの維持管理などを行っております。

基金につきましては、構成市町村の意向も踏まえ、今後も現在と同様、地方債などで運用を考えておりますが、地方債市場の動向等に注視しながら有利に運用できるよう、情報収集

等に努めてまいります。なお、細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上でございます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域的課題の調査・研究につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

研究書の序文では、「広域連合構成市町村においては、本書を基本方針とし、観光施策及び道路網整備の推進を図っていくものとします」とあり、道路についてはおおむね5年程度を目標とした、緊急に整備を要する路線、10年程度を目標とした中期的整備を要する路線、10年以上を目標とした長期的に整備を要する路線と区分けを行いましたが、緊急、中期的、長期的については、優先度をあらわすものではなく、また市町村に整備義務を課したものではありませんでした。

なお、観光において設置いたしました、観光情報端末、統一看板につきましては、管内市町村と連携して、今後も維持管理を行う予定であります。

続きまして、地域振興基金の取り扱いにつきまして、広域連合長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

構成市町村からは、平均割30%、人口割70%の出資割合で、合計9億円、県から1億円の出資をいただき、平成5年11月30日及び平成6年6月30日の2年度で、合計10億円のふるさと市町村圏基金を造成いたしました。

現在の基金運用は、平成14年4月1日に特別養護老人ホーム望岳荘建て替えに際し、年利1%で3億1,800万円を貸し付け、また平成19年12月にいずれも年利1.1%で共同発行市場公募地方債2億1,530万円、埼玉県公募公債470万円を購入し、平成20年4月に名古屋高速道路債権年利1.15%を5億円で購入し、運用しております。

運用益の活用につきましては、合計で平成23年度決算額は1,031万1,000円となっており、観光情報端末の更新、観光動向調査、ホームページ「遊楽ながの」運営、観光ガイドブックの増刷、観光ポスターの首都圏JR駅への掲出、広域広報紙「ふるさと北信州」（同日、「ふるさと北信濃」の訂正あり）の発行などを行った広域観光事業に393万4,000円を充て、要介護認定支援システムの維持管理などに637万7,000円を充当しております。

平成24年度においては、運用益の予算額は1,008万4,000円としており、観光事業におきましては、事業精査を行い平成23年度実施事業から観光動向調査など一部事業

を取りやめ、前年度に更新した観光情報端末の管理運営などを含めた事業を行っております。

また、北陸新幹線飯山駅開業に向けて組織された、信越9市町村広域観光連携会議へ負担金として100万円を交付しております。

なお、要介護認定事業につきましては、支援システムの維持管理など、23年度同様の事業を行っております。

今後の取り扱いにつきましては、平成25年3月及び7月までに満期となる大口の地方債があることから、基金の今後の取り扱いについて昨年6月末に、構成市町村へアンケートを実施し、その結果、基金を取り崩さずに今後も基金を運用し、運用益での事業実施を行う方針となりました。

今現在も有利に運用できるよう、情報収集等に努めておりますが、現在の市場金利の状況では運用益が大幅に減額する見込みであります。

済みません、訂正をお願いいたします。

先ほど、広域広報紙「ふるさと北信州」と申しましたが、「ふるさと北信濃」に訂正をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 今、答弁いただきまして、大体わかったんですが、時間の関係で2番の方の基金の方から再質問させていただきたいと思うんですが、決算書が出ているわけですけども、その中で財産収入ということで、基金運用利子、これ平成23年度の基金収入ということで823万8,613円と、こういう数値が決算書の方に出ていると思うんですが、今説明された内容でいくと、その運用益というのが800万じゃなくて、1,000万を超えているように今お聞きをしたわけですけども、それで監査委員さんの監査報告書にも基金運用益を繰入金かな、の方へ振りかえたと、こういうような説明があったと思うんですが、ここら辺のどのくらいの運用益が実際に出たかというのが、よくわからない仕組みになっているんですけども、その辺なぜそれを繰入金とかいうふうに、科目変更になっているのか、その辺わかったらお願いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 湯本議員のなぜ繰入金になったのかということについてお答え申し上げます。

特別会計から出す繰出金と、それから一般会計に繰り入れる繰入金の金額を合わせるために行ったものでございます。以上です。

議長（久保田幸治君） よろしいでしょうか。15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 今の説明だと、繰出金と合わせるために収支を合わせたということですが、私の立場から言うと、財産収入ということで、歳入の明確化をするためにはやっぱり基金から生まれたのは幾らというときに明確に出た方が、わかりいい感じで、そこら辺がちょっと不明確になるんじゃないかなと思うんですが、その点、ちょっと。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 議員さんのおっしゃるように、望岳荘の繰出金の中でもわかりづらいという面もあるということですので、また今後、説明資料の中でわかるように検討させていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 監査報告書でも適正にやられているという結果ですので、内容は問題ないと思うんですが、なるべくわかりやすくお願いしたいと思います。

それと、私どもは、庶民と言っちゃいけないけれども、金額の少ない預金の立場からいうと、今、銀行等に預けても、大体1年もので約0.025%、定期とかにしてよくて0.03、最高でも0.055ぐらいな金利なもので、10億円という元金を持ったことないんで、利息ちょっと計算したら、その金利でいくと、10億やっても25万ぐらいしかないでしょうね。そこへいって800万なり1,000万を超える運用益が出ているということですので、これは非常にいいことだと思いますが、そんな点で今後ともその運用の方へぜひ利用をして、その制度を生かしていただきたいと思うんですが、今後、運用益が減った場合ですね、それに充当してきた事業が、今までその運用益で充当できたわけですが、これからは今度は減った場合は、その事業はどういう財源でどのようになるのか、事業を減らすのか、それとも財政の方をどこか手当てして事業は継続していくのか、その辺もうちょっと聞かせてください。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今ご質問の運用益の減った分については、事業的にどうなっていくのかというご質問だと思いますけれども、それにつきましては、当面は事業を減らして、今予算とすればお願いはしてございます。ただ、事業内容として必要なものがあれば、構成市町村を相談しながら考えたいと思いますので、また議員の皆様をお願いをすることもあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それとですね、今の基金と関連してですが、特別養護老人ホームの各特別会計、各施設で基金を運用しているわけですね。それで、そちらの方の施設の基金残高と運用益というのは各特別会計の方で出ているわけなんですけど、私がちょっと試算すると、今基金残高が22年度末で19億9,000万余あるわけ、ふるさと基金の倍ぐらいあるわけなんですけど、その運用益というのが特別会計の数値から積算すると、386万6,000円余になっているわけですね。各施設の方の金利を想定してみますと、かなりばらつきがあるんですけど、ここら辺、今のちょっと関係ないように思うんですけど、そこら辺の運用実態というか、運用責任というか、そこら辺はどのように連合としては考えているのか、その辺わかったらお願いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 施設における基金の運用ということですが、新施設においては、地方債等なものには運用しておりませんで、定期預金で運用しております。それで、ただ金額がまとまると、定期預金の利息も上がるというもの、それから期間が長くなると上がるというものもございますので、特に、金融機関、たまたまある金融機関が北信、岳北地域のところでまとまるものについては、まとめて預金をさせていただいて、1年ものと5年ものに分けてできるだけ利息をたくさん欲しいということで、事務局でも入りながら交渉をして預けております。以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） それと今度関連して、まだ借入金がある施設の方があられるわけなんですけど、前年度末の借入れで約10億円、それから23年度末で8億6,000万ばかり借りているわけなんですけど、この支払い利息というのが、約、23年度決算で2,000万余あるんですよ。それで、したがって、素人勘定に見てですね、20億円の貯金があって、8億円が今借入金があるという中で、この連合の内部で今言った、取りまわすというか、そういう発想というのは、それは法律的にできないのか、その辺もしわかったらお願いしたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今、基金の金額と借入金の金額で、基金でまとめて返したらどうかというご質問だと思うんですけども、よろしいですか。ちょっと違いますか。

実は、うちの方で借りている起債なんですけど、5%だか6.5、ちょっと数字を忘れて恐縮なんですけど、うちの方で借りている金利よりも高い金利だと、有利な繰り上げということもあった時期もあるようなんですけど、うちの方は比較的、そうは言っても安い金利で借りて

おりますので、繰り上げはできない、制度としてできないというふうに、相談したところ言われております。以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 繰り上げはできないということだそうですので、いずれにしても基金を残すということですので、また今後活用の方をお願いをしたいと思います。

それです、次の道路の方の関係に移りたいと思いますが、まず、先ほどの次長から答弁あったように、道路関係の、その当時関係者が寄ってですね、三つに区分けをしたと、緊急に整備を要する路線ということで、表で13カ所のピックアップをされているわけですが、一応私もちょっとチェックしたところ、進行中あるいは完了したというのが、かなり多いような気がします。

それから、中期的に今整備を要する路線というのが、これが先ほどあったように、10年程度で整備するということを目標とした路線ですが、10カ所ありまして、それをちょっと見ますと、山ノ内関係3本あるんですが、山ノ内関係のは余り進んではおりません。宮停線の歩道については大変今、進行しているところなんですけれども、特に宮停線の先線については、ほとんど見通しが暗いというようなことございまして、昨日も県の方へ要望に行ったわけですが、連合長さんも中野市長さんという立場で参加されたわけですが、差し支えなければちょっとその感想をお願いできればと思うんですが、よろしくお願いします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 昨日、陳情に私も同行させていただきました。その前から2路線の話につきましては、内容等を勉強させていただきました。ただ、残念ながらちょっと私、現場の確認等々しておらないので、こちらでいいかげんなことはちょっと申し上げられないのですが、状況等、昨今の我が国の財政状況とか等々を鑑みて、やり方としては県ないし関係機関等、関係団体と協議して一番ベストなやり方、次善の策というようなことも将来的には考えられるのかなというふうにはちょっと思っています。

いずれにしても、広域観光を考えた場合に、あの2路線ができるということは、人流が変わるということございまして、関係市町村にとっては非常にメリットの大きい道路だというふうに思っております。以上です。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） 質問のもとになりました、この広域的観光推進、幹線道路網整備調

査・研究書ということで、正副連合長の指示でこれが始まったということですが、やはり広域的にこれが大事な道路だということで位置づけをされて、各自治体、それから連合、一緒になって取り組んだ結果、先ほど言いましたように、緊急の整備を要する路線というのが、例えば、国道403号の木島平の改良拡幅とか、あるいは山ノ内の方の関係も非常に進んだわけでありまして、当時、ちょっと難しいかなと思ったような路線も、飯山市の例えば中央橋の架け替え等も、新幹線絡みで進むとかいうようなことで、結構、進んできているように思います。

したがって、無理だからというようなことで考えるのではなくて、ある程度長期的に必要なところは計画を持って進んでいくことが、私は大事じゃないかなというふうに思っております。

それで、先ほど言った今の10年程度で要するという路線の10カ所のうちに、中野市あるいは山ノ内から高山、この3市町村のこの道路が2本とも今、目途が立っていないという状況にあるわけですよ。この路線、私ちょっと調べてみたんですけども、広域農道の豊野南志賀公園線ですか、主要地方道の、あの広域農道のところから山田牧場まで約13キロぐらいあるんですけども、その間にこちら側、1本も横線がつながっていないわけですよ。県道が2本、要するに、間山峠と小池峠から2本行っているわけですが、これがいずれも通行不能、車が通れない道ということで、進んでいないわけなんです。

それで、山ノ内、それから期成同盟会としては、毎年取り組んでいるわけですが、なかなかこれ進まないということで、これ自助、共助、公助じゃないですけども、やっぱりある程度、この高山、山ノ内、中野市さんが本当にまとまってある程度しっかりした方針を持って実現のためにやらないと、ただでさえ、難しい道路で2本、両方要望してもなかなか進まないかなというふうに私は感じております。

そんなことで、この広域的な幹線道路網ということで、広域連合でも一応位置づけられたもんですから、今、答弁にありましたように、それについては連合としてはタッチしませんよということでありまして、しかし関係の一つの市、あるいは一つの町だけではないので、やっぱりある程度、連合も含めた形で広域的にこれに対処していただきたいかなというふうに考えているわけなんです。そこら辺もし答弁があればお願いしたいなと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 議員さんの宮村湯田中停車場線等につきましては、県及び関係市町村において、調整される事項というふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

議長（久保田幸治君） 15番、湯本市蔵議員。

15番（湯本市蔵君） はい、それでは、せっかく発言したので、私の考えを一つ申し上げながら終わりたいと思うんですけども、一般県道宮村湯田中停車場線というのは、昭和34年に認定をされまして、それで今、期成同盟会を昭和41年に発足して以降、一貫して運動してきております。

集落内の道路関係は、地元も熱心でかなり先行的に進んだわけですが、結局、先線の関係が今、行き詰まりまして平成7年ごろには、ルート決定とボーリング調査、一応やってみて、ABCDEという案をつくりまして、トンネル案ということでやったわけですが、事業費でやると、トンネルだけで70億ぐらいになって、全部入れると100億だという話で、もうこれはだめということになっております。

それから、間山の方の峠の方の須坂中野線の方ですけども、これは約40億ぐらいじゃないかというふうに言われているわけですが、平成13年に高山村と山ノ内で、両方で何とか力を合わせてやろうということで、懇談会をつくり、また14年からは中野の間山のところと一応お話し合いをさせていただいたんですが、その後、期成同盟会等をやっても進んでおらないという状況で、県の方も大変厳しいというようなことを言われているわけですが、いずれにいたしましても、一番キーポイントは、通るところが中野市が一番中心点で、中野市さんの意向が決まらないと、このルートも、それから着手も目途がつかないという実態になっておりますので、ぜひそこら辺、新連合長さん、中野市長さんという立場もございます。が、ぜひここであきらめちゃうと、本当にもう未来永久、今みたいな財政状況ですと、立ち直れなくなってしまうので、ぜひ何とかうまい手を、うまい手というよりも、お互いに意見を出し合って進むような方向をぜひお願いしたいということで、その答弁をぜひお願いして私の質問を終わりたいと思います。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 須坂中野線につきましては、冒頭、次長の方からご答弁申しあげましたように、本広域連合としては取り扱わないという前提でお話申し上げていますが、昭和41年からということで伺っております。長い間そういった期成同盟会等々で取り組んできたということで、経過がございます。そういった中で、できる範囲で知恵を絞ってですね、関係各市町村並びに県等々にですね、時期を選ばず交渉を続けていくという姿勢は大事かと

思っておりますので、その辺は忘れずに実施してまいりたいと、行動してまいりたいと思っております。以上です。

議長（久保田幸治君） 湯本議員、よろしいですか。

15番（湯本市蔵君） はい、いいです。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、湯本市蔵議員の質問を終結いたします。

次に、2番、特別養護老人ホームの今後と施設整備・運営について、特養の優先入所基準改定と変化について。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

17番（青木豊一君） 青木豊一でございます。通告に基づいて質問をさせていただきます。

最初に、特別養護老人ホームの今後と施設整備・運営について、3点伺います。

1点は、広域福祉推進委員会が設置され、昨年7月より作業部会など会議を開催され、改修計画、施設の適正規模、運営方法、経営状態を研究されてきたということではありますが、この進捗状況と具体的な内容についてお伺いします。

2点、作業部会及び推進委員会としての中間及び結論はいつどのように行われるお考えか。

3点、介護職員の待遇改善についてであります。これだけ高齢で身体虚弱な皆さんを日常介護する特別養護老人ホームは、大変関係者にとって重要な施設であるとともに、また職員の皆さん方が、明るく健康で働き続けられると、そういう施設運営が極めて大事だと考えております。

こうした観点から、これまでも正規職員の皆さんはもちろん、正規職員と同等の仕事をしている嘱託職員の皆さん方が本来、正規職員として採用されるのが当然であります。経営の健全化の名で報酬や諸手当でも格差を強いられているのが現状であります。こういった実態を改善することを、連合議員になって以後、一貫して求めてまいりました。この間、改善は図れてまいりましたが、しかし格差は現状も少なくありません。改めて介護職員、正規と嘱託職員の待遇の実態と改善をどう具体化されるかお伺いいたします。

2点目は、特別養護老人ホームの優先入所基準が改定されました。私自身も本会議でその問題点を指摘し、改善されることを評価するものであります。こうした点を踏まえて、1点、改めて改定の理由について、それで2点、改定前と後でどのような変化があるのか、伺いたいと思います。以後、自席でお伺いします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田 茂君) 青木議員のご質問にお答え申します。

特別養護老人ホームの今後と施設整備・運営について、お答え申し上げます。

構成市町村の保健福祉担当課長で組織する広域保健福祉推進委員会につきましては、昨年5月に委員会が再開され、今年度2回の会議を開催し、施設のあり方について慎重に検討をしている状況であります。現在のところ、具体的な結論には至っておりません。委員会を組織する以前の広域保健福祉推進方策研究会における報告結果、平成23年度に行った作業部会での研究経過を踏まえ、さらに研究、検討をしてみたいと考えております。

介護職員の正規職員と嘱託職員の待遇につきましては、北信広域連合一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する事項は、中野市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の例によるものとしており、また嘱託職員につきましても、中野市の嘱託職員給与を参考に決定しております。また、介護職員の正規職員、嘱託職員を含め、全職員に対しまして平成22年度から県の処遇改善交付金を活用し、職員の処遇改善に努めているところであります。

改善内容につきましては、平成22年度から国家資格である介護福祉士等を取得した職員に対する特別昇給嘱託職員の賞与基準の月数の引き上げ、臨時職員の時給単価の引き上げ等を行っております。昨年4月からは、交付金ではなく、介護報酬での加算となりましたが、改善を行った処遇につきましては、今後も引き続き継続してみたいと考えております。介護職員の初任給等の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、特養の優先入所基準改定と変化についてでございますが、特養の優先入所基準につきましては、「地域の実情を踏まえ、より公平で透明性を確保できるように」との、県の通知に基づき、検討及び改定を行いました。今回の改定は、主に個別強化点に関するもので、在宅サービスの利用率と介護者の状況及び介護度について改定を行い、より地域の実情、実態に合った評価ができるようにしたものであります。

細部につきましては、事務局次長より答弁させます。以上でございます。

議長(久保田幸治君) 事務局次長。

事務局次長(中原美恵子君) 特別養護老人ホームの今後と施設整備・運営につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

介護職員の初任給等につきましては、高校新卒者の介護職正規職員初任給は、1級5号俸14万100円であり、嘱託職員は年齢、前歴は関係なく、初任給は1級13号俸相当の

14万9,800円となっております。ただし、介護福祉士等国家資格保有者及び取得者においてはそれぞれ1号俸上位への格付けを行っております。

昇給に関しましては、正規職員は中野市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の例によることとしており、勤務成績に応じて決定されますが、勤務成績が良好である職員は、1年間で4号俸昇給をすることとなっております。嘱託職員につきましては、平成21年4月1日を基準として処遇改善を行い、原則として勤務成績が優秀な場合には、1年経過した後、最長で5年間昇給することとしております。

続きまして、特養の優先入所基準改定と変化につきまして、連合長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

特養の優先入所基準の見直しにつきましては、先の10月議会で高木議員にお答えいたしました。今回の改定は主に個別評価点に関するものであります。これまでは、平成14年当時に県が定めたガイドラインに沿った基準でしたが、県通知でも、また市町村や入所検討委員会からも、内容の変更を求める意見がありました。このため、より公平で透明性を確保した評価ができるよう、委員会の中で検討し見直しをいたしました。

内容につきましては、大きく分けて2点であります。

1点目は、在宅利用率の配点を50点から30点に引き下げました。これは経済的理由により在宅サービスの利用を制限されてしまう方もあり、また県通知においても、「在宅サービスの利用率に最高点が設定されている施設にあつては、病院や老人保健施設等に入院、入所している方と在宅にいる方との間で客観的な公平性が図られる必要があることから、適正な対応が必要」とされているため、配点を引き下げたものです。

2点目は、介護者等の状況及び介護度の配点をそれぞれ現行の20点から30点に引き上げました。これは申込者の記入表現で点数に差が出るのが考えられることから、評価項目を細分化し、選択制としたことで透明性も確保でき、また県内平均も考慮し配点を引き上げたものです。

改正前後の状況についてですが、基準改定後の3カ月における入所者の状況は、従前よりも65歳以上の方で構成する、いわゆる高齢者世帯の方の入所が増えている傾向にあり、ひとり暮らし及び高齢者世帯の方の入所者が半数以上を占める状況となっております。また、これまでの基準では、在宅サービス利用率の配点が高かったため、入所される方のほとんどが、在宅サービス利用率80%以上の方で占められておりましたが、新基準では、利用率80%未満の利用者が3分の1程度となり、従来の基準における課題が解消できたと考えて

おります。以上です。

議長（久保田幸治君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分からお願いいたします。

（休憩） （午前10時58分）

（再開） （午前11時10分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 先ほど湯本議員の一般質問の答弁で、言葉足らずの部分がありましたので、つけ加えさせていただきます。

各施設の基金の運用なんですけれども、取りまとめを行った施設以外の施設におきましても、各施設においてそれぞれ金融機関にご相談を申し上げて、ご協力をいただいて、より有利な方法をやらせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、最初に特養の関係についてお伺いしたいと思いますが、この北信広域連合の広域計画は、平成22年度から始まって26年度、暦年では再来年には結論を出す、一定の方向というものは、出されるわけですよね。そういうふうな中で、ここにも老朽化の進む施設より整備に関してより快適な生活環境を提供するために、計画的、効率的な改善、更新の検討を進めていく、というふうに明記されておきまして、そう言っているわけですが、この点について、作業部会等、関係機関でどういうふうな審議をして、どういう点で一致ができ、どういう点で一致ができないでいるのか、もう少し、抽象的なことじゃなくて具体的なやはり内容でお答えいただきたいというふうに思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合の広域計画にも載っているが、施設の今後について具体的にどんな話を、作業部会の中でしているのかというご質問ですけれども、まだ作業部会についてはあくまでも係長レベルの、本当に事務方の会議でございますので、議員の先生方にお話をするような詰まったものはまだなくて、今年、入ってから2回ほど課長クラスの集まった会議をして、あり方、方策研究会ですかね、その中で出た内容について再度検討をしているというところでございますので、ちょっとまだお話できる内容がなくて申しわけありませんので、お願いいたします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 1点はちょっと細かくて悪いんですが、今年というのは、暦年の今年なのか、平成24年度なのか、この点についてお答えしていただきたいのが一つと。

いわゆる少なくとも研究委員会では、この民営化もという方向も出されたわけですが、しかしその間、前連合長は民営化の段階では現時点ではない、現状はね、ないと、こういう趣旨の答弁をされているわけです。こういうふうなやはり、中で、皆さん方はここで議論したことが、そうした作業部会等で、あるいは各種委員会においてやはりきちっと定義して、議論をしていかなければならないと思うんですけれども、今年というその2回の中で、先ほどのお答えでは、係長クラスの集まりだと。それで問題は解決するわけですか。どこに問題があるからその係長クラスが集まって、研究会等をやらなくちゃならないのか、そこを2点をお伺いしたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 議員さんご質問の今年という表現です、大変あいまいで申しわけございませんでした。平成24年度ということで、5月と8月です。5月と8月は課長クラスが集まりました。係長の会議は平成23年度で行っております。それが一つ目。

それからもう一つ、どこに、どういう点を検討して、係長クラスで検討したのかというご質問だと思うんですけれども、係長クラスでの検討では、以前、当連合事務局の方で民営化をしていった場合には財政が破綻、財政というか、基金を取り崩してとても運営ができないというようなシミュレーションがあったものですから、果たしてそれが合っているのかどうか事務に精通をしている係長方に集まってもらって、検討したということです。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ならば、この点につきましては、シミュレーションが大きくやはり崩れてですね、基金はシミュレーションの倍以上あるわけですね。ですから、こういうやはり財政の事実に沿って、いわゆる課長クラスの会議をやって、そして係長クラスの会議をやるということは、その今のお答えでは、もっと実際のわかる人が話し合うべきだというふうにおっしゃるけれども、じゃあそこで係長たちが話し合った結果として、どういうふうなやはり方向というのが出て、また今度課長クラスの会議になるという計画をされたのか、そのところもっと鮮明にお伺いしたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 先ほどの私の方で、基金がなくなると言ったのは、民営化をした場合に基金がなくなるといふような事務局の検討があったということで、本当にそうなの

かどうかというので、事務方の係長方に集まってもらって検討をさせていただいた結果、そんなことはないだろうと、民営化してもやっていけるんだという事務的な確認をしたということです。

ただ、民営化するかどうかというのは、係長レベルで話せる内容でもないので、それぞれ課長職に集まっていたり、保健福祉推進委員会ということで、集まっていたら検討を再び始めたところです。ですので、まだどんな結果なのかというものもなければ、どんな経過なのかという部分につきましても、ちょっとまだお答えできるほど煮詰まっていないということです。よろしくお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） あのですね、平成21年ですからもう今から、もう10月ですから、3年を過ぎているわけですね。このとき、当時の連合長は施設の民営化につきましては、まだ民営化への環境が整ったとは言えないと思われまして継続して検討すると。ですから、連合長が答弁していることと、事務方がやっているということは違うわけですよ。これをやはり、基本的には民営化ありきではなくて、事実、福祉検討委員会の中でシミュレーションを出されたときには、平成24年度の段階では7億9,000ですかね、このぐらいしか残らないと。ところが23年度の決算では20億円の基金があると、これはふるさと基金を除いてですね。この現状というものは、皆さん方が一番よく知っているわけじゃないですか。ここをやはりシミュレーションの数値と大きく変わってきている。しかもここ数年は確実に基金が増えているわけです。ですからやはり、この広域計画にもありますように、いわゆる老朽化した施設について、効果的な改善などしてね、改善、更新の検討を進めていく必要があると。これはやはり基本的な方向であってしかるべきだと思うんです。やはり一番の土台になっていることを、横に置いておいて、事務方だけで集まってやっては、やはり問題の解決にならないし、私はやはり、この計画そのものをね、ないがしろにした形でこの事務当局が進めているというふうに言わざるを得ないです。この点について、こういう観点で、計画に沿った運営というものが、どのようにされているのか、ここがやはり問題なんです。改めてお伺いしたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今の計画に基づいてというご質問でございますけれども、第3次広域計画の特別養護老人ホームの中には、効率的な改善、更新も含めた改善についての検討を進めていく必要があるというふうに定めておまして、それは、私どもも認識をして

おります。先ほどの21年の10月議会で、まだ当時の連合長が未だ整っていないんだという
ような発言があったというふうに、議員からも教えていただいたんですけども、21年の
12月には連合長から係長級でもう一度再検討するよという指示をいただきまして、作
業部会も立ち上げようとしたんですけども、その後、議員さんよくご存じのように、それ
よりも待機者が多いから、増床した方がいいんじゃないかというような議論があつて、先に
フランセーズ悠なかの増床の議論をし、なかのが開所したので、平成23年度に入って作
業部会というものを集めたという経過になったと思います。よろしくお願ひします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、在り方懇談会でしたかね、今の栄につくられた関係する者
がアドバイザーとして民営化の方向が望ましいというふうになったわけですね。しかし、今
お答えがあつたように、この答弁をした後、ですから、そういう方向が在り方懇から出てき
たわけだから、連合長としての、その時期ではないと、だから再検討はやはりすべきだと。
こういうふうになってきているわけですから、やはりこのその立場でしっかりと検討してい
ただかなきゃならない。それで、いわゆる一番大きなネックになる財政の問題については、
現状では不可能だということはないことは、皆さん方の数値でおわかりだと思うんですけども、
皆さん方自身の口から、この24年度まで、24年度でどれだけの基金を統計として
持っていて、シミュレーションは民営化ありきの結論を出した当時のシミュレーションとど
ういうふうな基金の状況か、差を含めてお答えいただきたい。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 平成18年度の財政シミュレーションとの差ということで、議
員さんの方から24年度ということでしたけれども、まだ24年度、決算になっておりませ
んのので、23年決算で比較をさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成18年度の財政シミュレーションでは、23年度の想定は10億797万円のシミュ
レーション残でございましたけれども、23年度決算は、19億7,169万円の基金と
なっております。差額としましては、8億9,199万円でございますけれども、この8億
円の差の理由ですけれども、シミュレーションの当時は介護報酬の改定によって非常に減額
という部分もあつたんですけども、処遇改善交付金ですとか、介護報酬のプラス要因が
あつたり、あと歳出の方で看介護3対1の正規職員比率を65%までという目標に向けての
努力等もございまして、これだけの基金が積めてきたというふうに、それぞれ理解をしてお
ります。

ただ、先ほど、ほかの議員さんの質問の中でもありましたように、起債をまだ現在償還している段階でございますので、起債償還が残っておるのを除いた段階では、13億ぐらいしか基金とすれば残らない。これは建て替えをする際には、一つの施設を建て替えられるかどうか、ただ基金も各施設一定程度留保していないと、運営上も心配な部分もあるということもありますので、そんなに豊かな状況という認識はしておりません。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） あのですね、そのほか、子供の算数の時間ならばね、差し引きは出ていますけれども、いわゆる基金は順調に返済されています、基金じゃなくて起債は。ですから、やはり問題はそういうところじゃなくて、ここにもありますように、計画にもありますように、何でもかんでも建て替えしなさいと言っているんじゃないんですよ。修繕を含め、またはこの連合としても耐震化補強をやるなどして整備を進めています。

問題はやはりこのいわゆる公営でなくて、民営化しなさいということ、民営化のアドバイザーも参加した、そこで決まったんですね。ですからやはり今、建て替え、建て替えないという問題は、すぐの問題じゃなくて、耐震補強をし、スプリンクラーも設置された。こういう状況ですからやはり今、公営によってしっかりとこの連合として、安心・安全の状況を確保していくと、これがやはり求められているというふうに思うわけです。

この点につきましては、毎年、代表監査委員の方からも出される意見の中で、これは23年度でしたかね、将来を見据えた施設整備計画、長期運営計画等を検討し、施設利用者のさらなる処遇改善を図りながら、健全経営にやっていただきたい。民営化を早くしなさいじゃないんです。入所者と、そこで働いている人たちの処遇をもっと改善すべきであると、ここに繰り返し監査委員からの指摘があるわけです。そして、この指摘に対して、前連合長は、それは重く受けとめると、こういう答弁をされているわけです。ならば、その皆さん方はこの監査委員の指摘をどのように重く受けとめられておられるのか、公設公営、いわゆる民間、民営化ありきみたいなことではなくて、そのところをぜひ明確にして進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 青木議員からの監査委員の指摘をどのように受けとめているのかというご質問についてお答えさせていただきます。

監査委員の指摘につきましては、厳粛に受けとめておりますし、よりよい施設運営になるように、また住民の方々に信頼される、連合施設となるように、今ある施設を一生懸命運営

しているところです。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ぜひ、そうしていただきたいわけですが、それならばもう一つの問題である、そこで働いておられる職員の皆様方の待遇の状況についてであります。

いわゆる待遇は、改善されてきているというふうにおっしゃいますけれども、介護職員の正規と嘱託の、もちろんある時点なり、平均になるわけですが、これはどのようなやはり年間、差があるのかお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 正規職員と嘱託職員の給与の差ということでご質問をいただきましたので、平成24年4月1日現在の月収についてお答えをさせていただきます。

正規職員の平成24年4月1日現在の平均の月収は24万9,276円、それから嘱託職員につきましては16万2,022円、その差は8万7,000円ほどでございます。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） これは年、いわゆる報酬、給料、報酬との関係であります。当然このほかに手当等があるわけですが、それらを含めた年間の平均給与額についてお答えいただきたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 通勤手当等、それぞれの手当を含めた、年額でよろしいでしょうか。平成24年4月1日在職の正規職員の平均の年収は、保険等も含めまして520万5,000円ほどでございます。それから嘱託職員、平成24年の4月1日ですけれども、これはやはり保険等も含めまして、288万9,000円ほどございまして、その差としましては、231万6,000円ぐらいの差になると思います。

介護職についていらっしゃる方の正規職員と嘱託職員です。お願いいたします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そういたしますと、この介護職員というのは、日常の仕事といたしますか、業務、これは正職員の方とどういうやはり違いを持って仕事をされているのでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の方につきましては、例えば介護の業務ということの一つの業務に対して嘱託をしてお勤めをいただいております。正規職員につきましては、当

連合の運営等も含めた、運営といいますか、指導ですとか、そういう指導的な立場も含めて仕事をしていただいております。いずれも、両方の職員にも一生懸命やっただいただいているというふうには理解しております。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 当然、この嘱託職員の方も宿直をおやりになろうと思うんです。宿直は何人で、どういう嘱託の人たちが一緒になっておやりになっているのでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 夜勤ですけれども、夜勤については、おおむね3人で対応しております。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、その業務3人はいいですが、3人の中で嘱託職員の方というのは、何人から何人、3人全員ということはあるのか、あるいは全然嘱託職員はやられていないのか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 正規と嘱託職員とを組んで、当たっていただいております。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） なかなかあれですか。ですから私は具体的にお一人でやられているのか、3人の中に1人なのか、3の3なのか、3の2なのか、その辺はどうでしょう。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 日によって違うんですけれども、一人は正規の方が、一人以上はいただいております。以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、先ほどお答えがあったように、指導とかというものを外すと、基本的にはやはり嘱託職員も正規職員も介護職員は同等のやはり仕事をされていると。ところが先ほどお答えがありましたように、24年度の報酬、給料等で言いますと約65%、年間ですよね、しか嘱託職員は受けていないわけで、介護の現場は、私らは給料安いから力を抜くことはできません、あるいは、やることを避けることもできない、こういう状況の中で、当然やはり同一労働、同一賃金、これは当然だと思うわけですが、連合長にお伺いしたいんですが、こういうふうなやはり、労働法規から見ても、また現場の実態からも、これはやはり平らにすることはすぐできないかもしれませんが、この改善を求められると思

いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田 茂君） こうした問題は、どういった経営形態でもございまして、同一労働、同一賃金というのは原則だと思います。しかしながら、内容によって、私も拝見しているわけではないんですが、そこにおける責任の所在とか、いろいろな付加的な業務等々、よく言われるところの職種職員によって附帯される、いわゆる仕事内容ですね、業務内容等々をきちっと定めて、その中で、水平的な平等ではなくて、垂直的な平等ということで、ちょっと考えたいと思っておりますが、基本的には賃金については、同じ仕事をしているということで、環境の中でより詳細に精査して、吟味して、不公平感のないような形に持っていくのが、私は理想だと考えております。

議長（久保田幸治君） 青木議員、時間もないので、まとめてください。

17番（青木豊一君） 大変ご心配ありがとうございます。ですから、私は35%、少ないという、これはあまりにも介護現場の実態に合わないと思いますので、ぜひ前向きな方向で改善をお願いして終わります。以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今後とも、施設に入所されている方に、よりよい介護ができるように、職員一丸となって努力をしたいと思っておりますし、経営の面につきましても努力をしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

議長（久保田幸治君） ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（休憩） （午前11時41分）

（再開） （午後1時00分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き一般質問を再開します。

次に、3番、広域連合長の連合事業に対する基本的な考え方について、各施設の防災に対する対応について、介護サービス情報の公表制度について、16番、高木尚史議員の発言を許します。

16番、高木尚史議員。

（16番 高木尚史君 登壇）

16番（高木尚史君） 16番、高木尚史です。通告いたしました3点について質問をいたします。

まず、広域連合長の連合事業に対する基本的な考え方についてであります。自治体の首長

は、住民の選挙によって選ばれますが、連合長は直接選挙によらずに選ばれているところに大きな違いがあります。そこで、まず連合長としての基本的考え方についてお伺いをいたします。

広域連合としては、老人福祉施設の運営に始まり広域的観光の推進などの業務を中心に各種課題に取り組んでいることはご承知のとおりであります。それぞれの事業は、介護保険料に基づく運営と、各自治体の負担金、分担金などによって財源を捻出をして運営をしており、そこで各事業に対する連合長としての考えをお伺いをいたします。

また、各事業の今後の展望をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

続いて、各施設の防災に対する対応についてであります。

まず、各施設の防災対策についてであります。本年3月11日で、東日本大震災から丸2年目を迎えることとなります。私も昨年は、気仙沼市や中野市の姉妹都市である北茨城市、そして仙台市、石巻市、女川町などの被災地の現状と復興状況を目の当たりにしてまいりました。遅々として進んでいないというジレンマを見聞きしてまいりました。

東日本大震災以降、防災、減災の視点から各種事業や施設についての見直しが全国的に広がっております。各自治体でも、防災計画の見直しなどが進められていますが、広域連合管内の各施設の防災計画と対応はどのようになっているのか、お伺いをいたします。あわせて、避難計画等の現状と対応はどうなっているのか、お伺いをいたします。

最後に、介護サービス情報の公表制度についてお伺いをいたします。ご承知のように、サービス情報については、福祉サービス第三者評価事業制度と、介護サービス情報公表制度があります。ここでは公表制度に対する対応についてお伺いをいたします。公表制度については、平成23年度に一部見直しを行い、徴収をしていた公表手数料と調査手数料が原則として徴収しないことになるなどして、各種の情報を公表することになりました。そこで、各施設の公表制度の公表と活用状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

また、公表制度をどのようにそれぞれの施設に生かしているのかお伺いし、質問といたします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 高木議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、広域連合長の連合事業に対する基本的な考え方についてをお答え申し上げます。

当広域連合で行う事務につきましては、北信広域連合規約に定められており、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営、広域的な調査、研究事項を行っております。

老人福祉施設の設置、管理及び運営につきましては、昭和48年に特別養護老人ホーム望岳荘が開所し、以来、地域住民の皆様の要望に応じて管内市町村へ養護老人ホーム、特別養護老人ホームを開設し、現在に至っております。自然豊かな環境と、地域性を生かしながら、利用者へのよりよいサービス提供のため、基本理念を定めて堅実な施設運営を行って来ていると思っております。

広域的な調査、研究におきましては、湯本議員にもお答え申し上げましたが、観光及び幹線道路について調査、研究などを行い、広域的な観光推進事業として、管内市町村の道の駅などへの情報端末の設置や観光情報の発信、管内市町村の観光案内板の統一などを行っており、一定の成果を上げていると思っております。

老人福祉施設の運営につきましては、今後も副連合長である組織市町村長と連携し、よりよい施設のあり方を検討しながら、地域老人福祉の向上に努めてまいります。

また、今後の広域的な調査、研究の主なものは、広域的な観光の推進になると思いますが、北陸新幹線飯山駅の開業に向け組織され、当広域連合の組織市町村すべてが加入しております信越9市町村広域観光連携会議などで実施した方が、より効率的で効果的であると思われる事業につきましては、今後、当広域連合では行わず、実施団体等で積極的に協力していきたいと考えております。なお、細部につきましては事務局次長から答弁させます。

次に、ご質問の各施設の防災に対する対応についてお答え申し上げます。

各施設の防災対策につきましては、日頃からどのような対策を講じておく必要があるかを検証し、防災マニュアルを必要に応じて見直し、常に周知徹底するとともに、地域住民の皆様と連携した防災訓練を実施するなど、人命を最優先とした対策に努めております。防災訓練の実施など、細部につきましては事務局次長から答弁させます。

次に、介護サービス情報の公表制度についてお答え申し上げます。

公表制度に対する対応につきましては、介護保険法に基づき、平成18年4月から制度が開始され、今年度「利用者の目線に立ち、選択を支援できるシステム」としての見直しがされ、広域連合が運営する6施設の情報についても、このシステムにより、サービス内容等について公表されております。今後は、広域連合としてのこの公表内容を活用・分析し、適正な施設運営のために反映させてまいりたいと考えております。

公表制度に対する対応の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合長の連合事業に対する基本的な考え方について、広域的な観光の推進につきまして、広域連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

当広域連合で事業を実施してきた事業のうち、信越9市町村広域観光連携会議において事業を実施した方が、より有効と思われる事業といたしましては、ガイドマップや観光ポスターの作成などが考えられます。今後は、観光情報端末、統一観光案内板の維持、管理を行うほか、広域観光連携会議が行うマップの作成事業などへは、必要により当広域連合で作成したデータの提供を行うなど、協力しながら推進していきたいと考えております。

次に、各施設の防災に対する対応につきまして、連合長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

各施設の防災対策につきましては、各施設の実情に合わせ、どのような対策を講じておく必要があるか等を記載したマニュアルを備えております。また、平成23年3月の東日本大震災と長野県北部地震を教訓にマニュアルの見直しや、それに基づく防災訓練を実施し、あわせて備蓄品の品目や数量を必要に応じ増やしております。

土砂災害警戒区域等の指定を受けている施設につきましては、市町村のハザードマップなどをもとに、大雨や長雨のときは、施設敷地などの巡視を行うなど、防災対策に努めております。災害の恐れがある場合には、市町村と連携し、これまでの防災訓練を活かし、迅速に避難をするなど対応したいと考えております。

大規模災害発生時には施設職員も被災する可能性があり、その場合、地域住民の皆様にご支援をお願いするとともに、施設が地域の一時的避難所としての役割を果たすことも考えられることから、地域の皆様との連携を密にしながら、災害時の対応を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、介護サービス情報の公表制度につきまして、連合長答弁に補足をしてお答え申し上げます。

この公表制度につきましては、各施設の取り組み状況と、それに付随する県内施設の平均も公表されておりますことから、内容を比較分析し、今後の施設運営に活用してまいりたいと考えております。

各施設の公表内容が比較できるよう、ホームページなどからリンクしやすい対応がされて

いるかにつきましては、現在、広域連合ホームページ内の老人福祉施設の運営の画面に、長野県介護サービス情報公表システムへのリンク用アイコン表示をしております。利用者や家族の方により多く活用していただけるよう、バナー、アイコン等の位置の検討や、拡大などの対応をしてみたいと考えております。公表されている取り組み状況について、各施設において、項目によっては県平均を一部下回っている点につきましては、基本的な取り組みは行っていると考えておりますが、さらに公表内容、基準の再確認を行い、適切に事務の執行が図られるよう、施設間の目線の統一を図る中で検証したいと考えております。以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 継続でお願いをいたします。

最初に、連合事業についてですが、大きく言うと老人福祉施設、さらには先ほども湯本議員から幹線道路整備等の話がありましたけれども、観光問題、特にぜひお願いをしたいのは、信越9市町村広域連携会議に、それぞれ広域で得たデータを提供していくということですが、この北陸新幹線の開通があと2年後に迫っております。

昨日も、長野では、善光寺の御開帳に当たって、早急に新幹線開通に伴う日程等、決めてほしいというような申し入れを善光寺の方に要請をしたという報道がされておりました。まさに善光寺の御開帳は、前回で約600万人を超える人がおいでになったというふうに聞いていますから、この飯山駅開設の年でもありますし、そういった連携というものをいかにして観光客を誘致をするのかという、そんなことを考えますと、今からそのようなことについての対応を明確にしていくべきではないかというふうに思いますが、そのことについてどのような対応をしていくのか、お伺いをいたします。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田 茂君） 新幹線開通まであと2年ということで、大変これは急がなければいけない課題だと思っております。そのためにいろいろな準備をしていかなければいけないと思っておりますが、今、高木議員からご質問がございました御開帳等々、広域連合のそのまた外側の連携についてもさまざまな事業が、新幹線開通を目指して企画、または連携していこうということで進められていると認識しております。これらも含めて、実は、その信越9市町村観光連携会議においてですね、この地域をまとめて情報発信していくということが非常に大切だと思っております、これについては関係市町村、またはこの広域連合内の連携を密にして、これからその企画、コンセプト等をまとめて情報発信していこうというふうに思っております。以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） そういう点では、もう既に時間的にはもう終着駅が決まっているわけですが、新幹線ということではありませんけれども、乗りおくれないように、早急にその対応を求めておきたいというふうに思います。

それぞれ三つの質問をするということで、時間の配分が難しいんですが、防災対策についてです。それぞれのマニュアルの見直しなども含めて、地域の皆さん方と連携をしてということですが、特に南海トラフの問題もそうですけれども、長野県の場合、この積雪時に災害が起きた場合に、平常の夏よりも死者も含めて多くの被害が出るだろうというふうに言われています。

そんな中で、例えば防災、減災という視点から、国交省は昭和56年以前の建物、これは高社寮しか該当しないんですけれども、そういったものの耐震などの課題について、公表義務などを含めて対応を迫っているという、そんなことが記事に出されていました。そういう減災の視点から、あるいは防災という視点からしますと、先般、長崎でグループホームの入所者で痛ましい事故が起きたということがありましたけれども、施設に入所している皆さん方というのはやはり高齢ですし、一人ではなかなか動けない人もいますし、認知症の方もいる、どういようにして命を守るための対応をしていくのかという、そこが一番大きな課題だろうと思うんです。

それぞれの施設は館内を見ますと、かなり脱出をするために、施設から出るところは平らですけれども、その後が結構傾斜のある道路であったり、隣には広場があるけれども、ふだんは車がずっと停まっていて、なかなか思うように使えないというような、それぞれの個々の施設によってですね、避難の対応というのはなかなか難しいんじゃないかと。先ほどもありましたけれども、夜勤体制が3人であるということになりますと、なかなかその対応は難しいだろうというふうに思うんですけれども、そういった防災対策、あるいは施設に入っている方たちの命を守るという、そういう視点というものをどれだけきちんと対応していくかということが、大きな課題だろうと思うんですが、それらの対応についてどのようにされているのか。

それとですね、例えば夜の場合もそうですけれども、それぞれの施設が、一斉にだめになることもあるでしょうし、あるいは一部の施設が、例えば火災とかに遭うというような事例も出てくるだろうと思うんですが、その施設の職員というのは、北信広域連合管内の職員は、それぞれ中野の住民が、例えば野沢に行ったり、木島に行ったり、あるいは逆に飯山の職員

が中野に勤めていたりということになっているんですけども、そういった人たちのですね、職員の対応です。例えば何かあったときに、自分の施設に飛んでいくよりも自分の住んでいる地域のその施設に飛んでいった方が、言えば、対応が早いわけですね。そういった管内の職員の対応というのものも、ただ単に勤めている施設ということにこだわらずに、全体の中で職員がどういう対応をするのか、そのこともやはりきちっと方向づけをしておくことも必要ではないかと思いますが、その辺についてどのようにお考えになっているのか、2点お願いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高木議員のご質問のうち、夜の場合等の対応と、あと自分の施設以外のところにも行くのかということについて、お答え申し上げます。

夜の場合を含めてですけども、去年の、平成23年の夏に、去年度ですが、23年の夏に、事前態勢、警戒態勢、非常態勢、緊急態勢の配備基準と配備内容というものをそれぞれ各施設と共同でつくっております。

非常態勢というのは、係長、それから事務長、それから生活相談員、それぞれの主任等々が集合するですとか、緊急の場合は、緊急態勢の場合は、例えば火災が発生したような場合については、全職員が集合するというようなそれぞれの態勢を整えておまして、特に、休日等につきましては、全職員を参集させるんですけども、場合によっては本人も被災をしたかどうかという確認をさせていただいたり、あと交通手段、道が閉ざされてしまって、そこへ行けないということもあるので、その場合については最寄りの施設にというようなこともそれぞれお願いはしてございます。ただ、住んでいる場所なんですけども、居住地が六つの施設、均等に住んではないので、とりあえず自分の施設の方へ行くようにと、まず自分の施設を目指してくれと。だめだった場合は、最寄りの施設へとりあえず駆けつけて、対応をというような2段階構えのことになっております。

あと各施設の緊急協力体制の関係ですけども、入所者の避難対応としては、施設の職員だけでは難しい部分もあることから、近隣の住民に緊急協力隊を組織していただいて、応援いただくようになっておまして、災害時に避難とか誘導がスムーズに行われるように、年1回以上の打ち合わせと訓練を、各施設において実施いただいております。以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） いずれにしても、それぞれの各自治体では、防災計画の見直しなども含めて、特にまた県も新たな見直しをして、それを各自治体が参考にしてほしいという計画

の見直しをしているようであります。

そこでやはりそれぞれの自治体と広域連合が運営をしているそれぞれの施設の連携というものをどのようにしていくのか、密にしていかなければならないと思うんですが、いかんせん、それぞれの組織が違いますから、それぞれの自治体は独自につくる、その中にどの程度、広域連合管内の施設の問題を取り上げているのかというのは、それぞれの対応だと思えますけれども、連合は連合としてきちんとした防災計画というものを策定をし、現在の段階でいきますと、防災マニュアルのみのものでありますけれども、全体的に先ほども申し上げましたように、職員の対応などについても固定観念にとらわれずに臨機応変にそれぞれの居住する施設などの応援なども含めて対応していくことが必要だろうと思えますけれども、そういった計画に対して、改めてこれからどういう方向づけをしながら、それぞれの自治体で見直しをしますけれども、されていくのかをお伺いをしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 配備計画の中には、風水害とか地震とか、それぞれの項目で作成をしてございまして、自治体の変更したものを、それぞれの市町村で変更していただいた部分につきましては、資料をいただきながら私どもも同じ目線で考えていきたいというふうに考えております。

それから、いで湯の里だったと思うんですけれども、山ノ内町の防災訓練と一緒にやったような施設もございまして、そんなふうに連携をとりながらやっていきたいと思えます。お願いします。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） それぞれの施設からね、災害があったときに、入所者を退避をさせる、そこまではほとんどみんなできると思うんですよ。そこから先なんですね、地理的な問題というのはそれぞれ施設が抱えていると思うんです。先ほど申し上げましたように、すべてが平らではないわけですよ。冬季間、こういった傾斜地で移動しなければならないときに、車いすはほとんどだめでしょうし、除雪の状況によっても違うでしょうけれども、その先をどうするのかという、特に冬季間などは。そここのところまで含めてね、避難はした、じゃあ、その先どうするのかという、その先も含めて防災対応というものをしておかないと、これはやっぱりまずいんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺はどのように、それぞれの施設ごとの地理的な地形的な条件が違いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

（千曲荘施設長 挙手）

議長（久保田幸治君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（松木隆一君） それでは私の方から代表でということなんですけれども、答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、実は、それぞれの施設で消防防災計画というのがございます。その中に、自衛消防の組織だとか、それから設備の点検、あるいは避難場所の指定だとか訓練、あるいは緊急協力隊との連携というものが盛り込まれてございます。それとは別に、先ほど次長からも話ありましたとおり、配備基準と配備内容、それからそれぞれ緊急通報網を持っていたり、それから緊急協力隊との協定を結んであるところもございまして、協力隊を組織して、全施設で組織されております。

それで今、お話のありました、特に、冬季間等避難をされて、その後の対応をどうするかというお話でございまして、一応千曲荘におきましては、市の飯山市の消防防災計画の中にも若干触れられておるんですけれども、その飯山市内の福祉施設の対策ということで、それぞれ市からいろいろな4項目にわたっての指導を受けてございます。例えば、一つ目は、生活必需品の備蓄を行うようにだとか、それから協力体制を確立をするようにだとか、あるいはまた防災訓練の充実、強化を図れだとか、それから最後4点目は、必要な物資、資材等はお互いに確保しましょうというような内容が盛り込まれてございます。

そのようなことから、一応千曲荘の場合には、第1次的な避難場所としては、小学校等、近くにありますが地区の活性化センターが避難場所になっておるわけなんですけれども、一応1次的には小学校、2次的には活性化センターの方に避難をするんだよということで、謳われてございます。そんなことで、一応、それぞれ施設によっても若干の違いはあるでしょうけれども、1次的にはどこどこで、その後もまたほかの場所に避難してくださいというのもございまして、当然また、それぞれ施設間で避難がございまして。

実は、千曲荘で昭和57年、58年と2年続けて水害に遭ったことがあるわけなんですけれども、そのときは、一応同じこの連合の管内の施設、望岳荘あるいは高社寮さんの方に避難をさせていただいた経過がございまして、そんなことで、答弁になるかどうかわかりませんが、かえさせていただきます。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） いずれにいたしましても、入所者の生命を守らなければならないというそれがまず第一だと思いますので、そのことも含めてそれぞれの自治体、あるいは地域の皆さん方との連携なども含めて今後十分な対応を求めておきたいというふうに思います。

最後に、公表制度についてですが、それぞれこの公表制度については、項目をそれぞれ活

用、比較、分析をして適切に対応していくということですが、それぞれの施設でこのサービス情報を公表しております。

その内容というのは、一つには利用者の権利擁護、二つ目としてサービスの質の確保への取り組み、そして三つ目が相談、苦情等への対応、四つ目が外部機関との連携、五つ目が事業運営、管理、六つ目が安全、衛生管理等、そして最後に従業者の研修等という項目にわたっておりまして、5点評価制度になっておりまして、県の平均がありまして、それぞれの施設の報告によって、施設の対応がどの程度の対応になっているのか、6施設の中で、県平均を上回っている施設もありますし、かなり極端に県の平均よりも下回っているという項目もあります。したがって、それぞれの6施設のこの公表について、恐らく通告があってご覧になったと思いますけれども、全体的なご所見をどのように思っているのかをお伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高木議員の方から通告をいただきまして、それぞれの施設の公表内容を再度確認をさせていただいたんですけれども、議員さんの言うように、項目によっては県平均を下回っている部分もあって、その部分については基準の再確認を行いながら、検討したいというふうに、施設間の目線の統一を図る中で検討していきたいというふうに考えております。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） この公表制度というのは、恐らく、私は2度目ではないかと思うんですよね。以前にも1回、公表しているんですよね。そのときに、平成19年ですけれども、行政評価制度についてということで、この公表制度についていえば、第三者による行政評価というものが今回の公表制度の中でも、その項目があるんですけれども、そのすべての項目がそれぞれの施設にないわけですけれども、その行政評価制度を取り入れることによって、外部からその施設の、先ほど申しあげましたような項目についてチェックをして、どこに問題点があるのか、利用者にとってどういう方向で改善をすべきなのか、そのことをやっぱり検討すべきだということを申し上げたことがありました。

そのときの当時の青木連合長は、「第三者による行政評価をいただくことによって、今まで私どもで気づかなかった自分たちの施設、その不備な点、見えなかった部分の改善目標が見えてくることも十分考えられます。ですから、積極的にその方針を取り入れるよう研究するという事も前向きに、同様に向かって研究を進めていきたいというふうに思っていま

す」という答弁をいただいています。しかし、2回目の公表を見る限り、このことがなかなか生かされていないのではないかというふうに思いますが、それぞれ答弁の中では、施設間の目線を統一をしながらということでもありますけれども、そのことについて、平成19年の質問でしたけれども、その以後、どうも見る限り余り改善をされていないというふうに思うんですが、それは行政評価制度を取り入れていなかったのか、あるいはほかの理由があるのか、さまざまな分析が必要だろうと思いますけれども、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高木議員のお話のとおり、ちょっと内容的に研究が足りなかったのかなというふうに思っておりますが、今後は各施設間で、近々行われる施設長会議の中でもテーマにしておりますので検討していきたいというふうに考えております。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） それぞれの施設の運営方針、いろいろと特徴的なことも報告をされていますし、それぞれの施設の利点、あるいは地域の環境なども含めて、運営方針もそれぞれ記述をしてありますから、それらに沿ってどういう方向でいくのかというものを、今後十分、やはり、あそこの施設はこういうところがいいんだけど、この施設はどうも使い勝手が悪い、あるいは入所者にとって不便だという、そういうところがあればですね、やはり改善をしていくという、そのことがやはり大事なことだろうと思うんです。それぞれ介護の負担金なども含めて、それぞれの自己負担のある中で、それぞれの運営によって入所者が、言え及格差がつくような、そういう運営方針ではまずいというふうに思いますので、その辺は十分それぞれの施設との連携をとりながら、広域連合として統一的な施設運営というものを目指す方向で取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、この公表制度ですけれども、先ほども答弁がありましたように、広域連合のホームページから長野県のホームページにリンクをして、長野県の介護情報サービスのところから入っていくということになっているわけですね。ところが、入りづらいというところもありまして、これから改善をするということですが、私はそれ以上に一つは、北信広域連合のホームページからそれぞれの施設にリンクをして出ます。そしてその施設からね、その公表制度がちゃんと開けるような、そういうこともやっぱり考えるべきだと思うんですよ。そうでないと、北信広域連合というそんなものの、いわば位置付けというものもなかなか皆さん、十分承知をされていない部分もありますから、それよりも施設の名前の方が皆さん、

十分承知をしているわけですから、その施設のホームページからこの公表制度にリンクをして、それぞれの施設の実態はこうなっています、職員体制はこうなっています、あるいは食事の問題はこうなっています、さまざまな問題についてここで見るることができるわけですから、やっぱりそういった方向を、ここでのリンクというものを考えるべきではないかというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 高木議員のご質問、施設から公表制度への直接リンクへということですが、済みません、私もちょっとシステムがよくわからないものでございますので、少し研究なり、専門のところに聞いて、できるものかどうかを含めて研究したいと思います。お願いします。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 私の考えではね、それで施設のところから県のホームページへ直接リンクさせればいいんですよ。そこで開けばいいんです、当然出てくる。そうでないと、今の段階では広域連合から県の方へ行くわけですから、ところが広域連合というものはなかなか皆さんご承知でない部分があるんですよ。ですから施設そのものは知っている。自分の家族が、あるいは知っている人が入所している。そうすると、それぞれの施設の名前を知っていますから、そこから県のホームページへリンクをして、そこから開いていくという、いずれにしても面倒くさい話ですが、そのところがはっきりできるように、そして素直な方向でできるような、そういうリンクの仕方というものをぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。

それぞれ、この公表制度によって、私もそれぞれの施設の問題点というものを見聞きをさせていただきましたし、県平均もかなり下回る、すべて下回っているところもありますし、すべて上回っているところもあるという、両極端ですが、そんな中でぜひ、それぞれの施設運営が入所者のためになって、そしてそこで働く皆さん方の研修制度などについても触れていますから、それぞれの職員の資質の向上なども含めて、十分にその分析をして、有効な問題として今後に生かせる、そういう公表制度の活用をやはりきちんとすべきではないかということを考えておりますので、その辺についての見解を求めて質問を終わります。

議長（久保田幸治君） 池田広域連合長。

広域連合長（池田 茂君） ただいまのリンクの話なんですけれども、議員おっしゃるように、広域連合の存在を知っていただくという意味で、そのリンクページについては研究させて、改

善するところは改善していきたいと思えます。

また、最終的には入所者の皆さんに、快適な介護の環境を提供するというにおきましても、私も全く変わらない考えでございます。第三者評価というような行政評価制度につきましても、外の目ということではございませんけれども、評価をいただけるような、そういった制度を取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（久保田幸治君） 高木議員、よろしいですか。

以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（久保田幸治君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告をお願いいたします。

なお、発言通告書は事務局長のところにあります。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） 通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 公平委員会の行う審査及び判定に関する証人の費用弁償支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成25年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立

を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

4 議第 1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案

5 議第 2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部を改正する条例案

議長（久保田幸治君） 日程4 議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案及び日程5 議第2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

22番、竹内卯太郎副議長の提案を求めます。

（22番 竹内卯太郎君 登壇）

22番（竹内卯太郎君） 22番、竹内卯太郎でございます。

議第1号及び議第2号の規則案1件、条例案1件について提案説明を行います。

初めに議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について。

地方自治法の改正に伴い、議会本会議における公聴会の開催及び参考人の招致が可能となったことから、その手続等を定めるとともに、地方自治法の引用条文の整理及び用語の整理を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、地方自治法の一部改正により、地方議会の委員の選任方法、在任期間等が条例委任されたために、関係規定を整理するほか、地方自治法の引用条項の整理等、所要の改正を行うものであります。

以上、この2件、一括して提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

6 議案質疑

議長（久保田幸治君） 日程6 これより議案質疑を行います。

議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について、お願いいたします。質疑ありませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議第2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部

を改正する条例案についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) ないようですので、質疑を終結いたします。

7 討論、採決

議長(久保田幸治君) 次に、日程7 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面を持って、議長の手元まで通告をお願いいたします。なお、発言通告書は事務局長のところがございます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) ございませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第1号 北信広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案について採決いたします。

お諮りいたします。議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議第2号 北信広域連合議会特別委員会条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議第2号については原案のとおり可決されました。

議長(久保田幸治君) 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成25年第1回議会定例会の閉会にあたり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

2月7日に開会し、今日まで8日間にわたっての会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議いただき、上程申上げました各議案ともそれぞれお認めいただきました。誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として所管する老人福祉施設のサービスの充実を図り、各市町村と連携しながら地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

8 閉会

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、平成25年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午後 1時52分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成25年2月14日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 高 木 尚 史

署名議員 青 木 豊 一